2026年11月10日

各　　位

会社名　住友不動産株式会社
代表者名　代表取締役社長　仁島浩順
（コード番号8830　東証プライム）
問合せ先　広報部長　森田健一
（TEL：03-3346-1042）

報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として、任意の報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．設置理由

当社はこれまで、社内取締役の減員と社外取締役の増員による取締役会の監督機能の強化を行うと同時に、執行役員制度の導入および拡充による執行体制の強化にも取り組み、経営の監督と執行を分離する経営体制改革を着実に進めてまいりました。

2025年５月には、2027年に監査等委員会設置会社へ移行することを公表し、本年の定時株主総会では、来年の定時株主総会終結のときをもって監査等委員会設置会社へ経営体制を切り換える定款変更議案が承認可決され、移行することが確定しております。

現在、監査等委員会設置会社への移行準備を進める中で、昨年任意の指名委員会を設置※したことに続き、監査等委員会設置会社移行時の取締役報酬のあり方の検討を深化させるため、任意の報酬委員会を設置することといたしました。

※2025年11月11日　指名委員会の設置に関するお知らせ

２．委員会の構成・役割

報酬委員会は、取締役会の決議により選任された独立社外取締役２名と社内取締役１名の計３名を委員とし、取締役会からの諮問を受けて、取締役報酬に関する事項を審議し、その結果を取締役会に答申いたします。

３．設置日

2026年11月10日

以　上